

# 活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チヨダ地域保健推進賞」

## 活動テーマ

児童虐待防止対策「保健・医療・福祉・教育等の関係機関  
との連携強化及び人材育成の推進について」

## 応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

柏市役所家庭児童相談担当  
代表者：高木 絹代

勤務先：柏市

所 属：こども部児童育成課

所在地：〒277-8505

千葉県柏市柏5-10-1

T E L : 04-7167-1458

F A X : 04-7167-1383

E-Mail : kajisou@city.kashiwa.lg.jp



## ◇活動方針

年々、児童虐待相談件数が増加し、緊急かつより高度な専門的対応が求められている。児童虐待防止対策は特定の機関や部署・地域の努力のみでの確な対応を行うことは困難です。子どもたちの命を守り、健やかな成長・発達や家庭生活を支援するためには、内外の多様な機関や地域関係者との信頼関係を築き連携し児童虐待防止の取り組みを推進していくことが必要となる。

要保護児童及び特定妊婦等の早期発見並びに適切で的確な介入・支援を行うため、各関係機関等との連携強化と専門的対応力の向上を図る人材育成を推進する。

## ◇活動内容

### 1 スーパーバイズ専門技術研修会等の企画・開催

#### ①目的

- 各関係機関・部署等の虐待対応力の向上を図るため、具体的な事例検討を通して専門的なスーパーバイズ(小児科医, 精神科医, 臨床心理士, 保健師, 弁護士等)を受ける。
- お互いの機関の機能, 役割, 責任を明確にし信頼関係の基に連携することを学ぶ。
- 各関係機関の職員と顔の見える連携体制を構築し事例検討を通じて多面的な協議を行う。

# 活動成果報告書

## ②実施状況（平成24年度）

日時	講師名（所属・職種等）	※参加部署・機関及び人数（人）
6月	光元和憲（ちば心理教育研究所所長）	家児相等（11）
8月	徳永雅子（徳永家族問題相談室室長）	家児相等，地域健康，保健予防，障害福祉（23）
10月	徳永雅子（徳永家族問題相談室室長）	家児相等，地域健康（20）
10月	宮島清（日本社会事業大学専門職大学院准教授）	29機関（86） 保健・医療・福祉・教育・地域等の各機関
12月	徳永雅子（徳永家族問題相談室室長）	家児相等，地域健康（22）
1月	中山貴至（なかやまメンタルクリニック院長）	家児相等，地域健康，障害福祉（15）
2月	松田博雄（淑徳大学教授：小児科医）	家児相等，地域健康，発達，保育課（15）
3月	松田博雄（淑徳大学教授：小児科医）	家児相等，地域健康，慈恵柏，市立柏（14）
3月	内田徳子（弁護士）	家児相等（9）

※家児相等：児童育成課家庭児童相談担当，発達：こども発達センター

地域健康：保健所地域健康づくり課，保健予防：保健所保健予防課，障害福祉：障害福祉課

慈恵柏：東京慈恵会医科大学附属柏病院（Dr. Ns. SMW），市立柏：柏市立柏病院（NSW）

## ③内容

○講義及び事例検討等

## ④成果

○児童虐待は，子どもの命・成長発達に大きな影響を及ぼすものであり，福祉の側面だけでは対応が困難である。スーパーバイズに医師及び保健師等の保健医療職を依頼し，日頃医療機関等との連携に難しさを感じていた部署・職員は，具体的な連携方法を学ぶことができた。

○事例検討は，毎回参加者数は発言がしやすい20人程度の少人数で行い，参加職員が発言しやすい環境で実施することで，当事者意識を持ち意欲的に受講できた。

○保健所地域健康づくり課の保健師はほぼ毎回参加し，児童虐待における母子保健と児童福祉の連携を強化することができた。また，虐待の未然防止のため，妊娠期からの支援が重要となる中で，母子保健が各関係機関と連携の要の一端を担っていることを確認できた。

○こども部，保健福祉部，保健所，医療機関等の多くの部署・機関からの参加があり，スキルの向上とともに顔の見える関係づくりを行い，その後の相談支援等の連携がしやすい環境の構築に繋げることができた。

## 2 各連絡会（児童相談所・警察・保健所：地域健康との連携）及び進行管理部会の実施

### ①目的

○児童虐待対策において子どもの安全確認は最重要課題。徹底した子どもの安全確認等を実施するため，児童相談所及び警察と日頃から危機認識を共有し協議及び連携強化を図る。

○妊娠期及び乳児期からの児童虐待未然防止機能を強化するため，母子保健を担っている保健所との定期的な情報共有及び協議を行う。

### ②実施状況（平成24年度）

機関名等	柏児童相談所	柏警察署	柏市保健所	進行管理部会
回数(年間)	6回	3回	12回	6回
参加者	両機関の管理職及び地域担当者等			12関係機関・部署

# 活動成果報告書

## ③内容

○ケースの情報交換，情報共有，相談及び協議（支援方針の共有，役割分担等），進行管理等

## ④成果

- 進行管理部会での対象ケースは，H23年度：193件，H24年度：243件。H24年度は前年度の約1.3倍に増加した。各関係機関と連携が強化されると，情報共有等がスムーズに行われたため対象ケースが的確に把握され増加に繋がった。
- 進行管理部会は，H24年度から年間実施回数を4回から6回と増加，開催時間も4時間から6時間となり，ケースの検討内容の充実を図り，効果的な支援を実践することができた。
- H24年度から新たに警察を加え重層的な連絡会システムを構築し，早期発見・早期対応等の虐待対応を関係機関とのチームで実施することができた。
- 保健所母子保健との連携強化が図れ，妊娠期からの虐待未然防止策である特定妊婦の支援ケース数が，平成23年度15ケース（延48回訪問支援）から平成24年度20ケース（延94回訪問支援）と増加し早期に専門職の訪問支援サービスを行った。
- 児童虐待及びDV対応を行っている警察署との連絡会は，早期に介入が必要なケースの協議を定期的に行い，虐待の再発や悪化等リスクの高いケースの緊急対応をすることができた。
- 多くの機関，組織等が連携する際は，窓口となりコーディネートできる機能と権限を持たないと機能しないが，連絡会等を積み重ねる中で，その役割を明確にすることができた

## ◇今後の計画

- 連携とは，言葉にすると簡単であるが，当初は，その難しさを強く感じていた。児童虐待の対応は，それぞれの機関で考え方，評価の仕方，支援の方法等は同じではない。多くの機関，組織や専門職と連携する際は，同じではないことを前提にそれぞれの機関等のことを知り理解することから連携がはじまる。顔と名前を覚えながら，具体的に互いの機関，組織等を理解する機会となり連携強化となった。また，妊婦及び乳幼児の全数を把握することができる保健所母子保健部門と家庭児童相談担当との連携強化は，児童虐待防止対策の中でも効果的な重要な取り組みであることを確認できたので，継続する。
- 各機関との連携強化を図る中で，「柏市児童虐待防止マニュアル」の見直しを行い改訂した。今後は，多くの関係機関等に配布し実効性ある児童虐待防止対策の推進のため活用する。
- 児童虐待に多くの機関・組織等と連携した取り組みを実践する中で，市議会でも取り上げられることが多かった。そして，議員のなかでも勉強会等が企画され，職員と学ぶ機会もあり講師の選定へのアドバイス等も行うことができ，より効果的な勉強会の実施に協力することもできた。その結果，議員提案条例として「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」が平成25年6月公布された。今後は，条例に基づき各虐待防止対策が継続し推進するよう努める。

児童虐待における多くの機関・組織等との連携強化のため，予算の確保や関係機関の理解・協力を得ながら研修会や連絡会の実施を継続的な取り組みとして今後も充実を図っていく。

以上